

建設業の番号・種類及び略号

別表 1

一般	特定	建設業の種類	略号	一般	特定	建設業の種類	略号
01	51	土木工事業	土	15	65	板金工事業	板
02	52	建築工事業	建	16	66	ガラス工事業	ガ
03	53	大工工事業	大	17	67	塗装工事業	塗
04	54	左官工事業	左	18	68	防水工事業	防
05	55	とび・土工事業	と	19	69	内装仕上工事業	内
06	56	石工事業	石	20	70	機械器具設置工事業	機
07	57	屋根工事業	屋	21	71	熱絶縁工事業	絶
08	58	電気工事業	電	22	72	電気通信工事業	通
09	59	管工事業	管	23	73	造園工事業	園
10	60	タイル・れんが・ブロック工事業	タ	24	74	さく井工事業	井
11	61	鋼構造物工事業	鋼	25	75	建具工事業	具
12	62	鉄筋工事業	筋	26	76	水道施設工事業	水
13	63	舗装工事業	ほ	27	77	消防施設工事業	消
14	64	しゅんせつ工事業	しゅ	28	78	清掃施設工事業	清

申込業種及び内容説明一覧表

別表 2

(注) 許可(経審)を受けなければならない建設業の種類(略号)欄に2以上の種類が示されている場合は6 1 水道管更生工事を除き、いずれか1種類の許可及び経審を受けていなければなりません。

区分	業種番号	申込業種	同時に申込みができない業種の番号	内容	工事例	業態カードへの特記事項	許可を受けなければならない建設業の種類(略号)	経審を受けなければならない建設業の種類(略号)	備考
土木・建築工事	01	道路舗装工事	11. 12. 13. 14. 15	道路等の地盤面を舗装する工事	道路舗装工事、路盤築造工事		ほ	土・ほ	
	02	橋りょう工事	11. 12. 13. 14. 15	橋りょう工事(鋼けた、P Cけた等上部のみは除く)	橋脚工事、橋台工事		土	土	
	03	河川工事	11. 12. 13. 14. 15	河川、海岸等の堤防などを築造する工事	護岸工事、港湾工事、防溺堤工事		土	土	
	04	水道施設工事	11. 12. 13. 14. 15	取水、浄水等の施設を築造及び配水管等を布設する工事	導水路工事、浄水場築造工事、導水管・配水管布設工事		水	土・水	
	05	下水道施設工事	11. 12. 13. 14. 15	汚水管、管渠等を布設する工事及び処理場、ポンプ所等の土木工事	幹線工事、枝線工事、処理場建設工事、ポンプ所建設工事		土・水	土・ほ・水	
	06	一般土木工事	11. 12. 13. 14. 15	他の土木工事(01~99)に含まれない土木工事	溝渠工事、造成工事、林道工事		土・と	土・と・ほ水	
	07	建築工事	08. 09. 10. 11. 12. 13. 14. 15. 31. 37. 38	建築物を建設又は補修する工事	学校等建築工事		建	建	
設備工事	08	電気工事	07. 11. 12. 13. 14. 15. 29. 30	屋内電気、変電、送配電設備等の電気工作物を建設する工事	屋内電気設備工事、街路灯設備工事、野外照明設備工事		電	電	
	09	給排水衛生工事	07. 11. 12. 13. 14. 15. 29. 30	ガス、給水、排水衛生等のための施設を設置する工事	給湯設備工事、給(排)水管取替工事、水洗便所設備工事		管	管	
	10	空調工事	07. 11. 12. 13. 14. 15. 29. 30	暖冷房、空気調和のための施設を設置する工事	暖冷房設備工事、空気調和設備工事		管	管・機	
設計・測量・地質調査	11	建築設計	01. 02. 03. 04. 05. 06. 07. 08. 09. 10	建築物の設計及び監理(建築士事務所登録をしていること)	庁舎設計、学校設計、病院設計	業務分野の希望	(建築士事務所の登録)		建築士事務所の登録を受けていない方は、申込みできません。
	12	土木設計	01. 02. 03. 04. 05. 06. 07. 08. 09. 10	土木工作物の設計及び監理	道路設計、橋りょう設計、上下水道設計	業務分野の希望			
	13	設備設計	01. 02. 03. 04. 05. 06. 07. 08. 09. 10	電気、空調設備等の設計及び監理	電気設備設計	業務分野の希望			
	14	測量	01. 02. 03. 04. 05. 06. 07. 08. 09. 10	土地等の測量及び地図の調整(測量業者登録をしていること)	地上測量、深淺測量、航空測量	業務分野の希望	(測量業者の登録)		測量業者の登録を受けていない方は、申込みできません。
	15	地質調査	01. 02. 03. 04. 05. 06. 07. 08. 09. 10	工業用の土質及び地質等の調査	物理探求、ボーリング探査、電波探査磁気探査				
その他	16	さく井		さく井機を用いてさく井、浅井戸築造等を行う工事	さく井工事、浅井戸築造、さく孔工事		井	井	
	17	船舶		20トン以上の船舶の製造及び修繕		業務分野の希望 ドック又は船保有の有無			
	19	しゅんせつ埋立て		ポンプ船を使用して、河川、港湾等の水底をしゅんせつし、その土砂で埋立てる工事		ポンプ船の保有の有無	しゅ	土・しゅ	ポンプ船を所有していること
	20	しゅんせつ		しゅんせつ船で、河川、港湾等の水底をしゅんせつする工事		しゅんせつ船の保有の有無	しゅ	土・しゅ	しゅんせつ船を所有していること
	21	潜かん		ケーソンを使用し、掘削しながらそのケーソンを沈める工事	橋りょう基礎工事、排水機場基礎工事		土	土	
	22	軌道		高速電車、路面電車等の軌道敷設及び改良工事	軌道敷設工事、枕木交換工事		土	土	
	23	シールド工事		シールド工法によりトンネルを構築する工事	地下鉄工事、管理設備工事		土・水	土・水	
	24	推進工事		推進工法により管等を埋設する工事	管埋設工事		土・水	土・水	
	25	地下鉄工事		地下鉄を構築する工事			土	土	
	27	造園		庭園、公園、緑地帯等の苑地を築造する工事	公園設備、植栽、水景等の工事	施工できる分野	園	園	

区分	業種番号	申込業種	同時に申込みができない業種の番号	内 容	工 事 例	業態カードへの特記事項	許可を受けなければならない建設業の種類(略号)	経審を受けなければならない建設業の種類(略号)	備 考
そ の 他 工 事	28	運動場施設		グラウンド、コート等の新設又は改良工事	テニスコート新設工事、競技場新設工事、野球場改良工事		土・と	土・と	
	29	コンクリートプレハブ	08.09.10.31.37.38	P C、P S、H P C工法によるプレハブ工事	都営住宅建設工事	施工できる分野	建	建	
	30	鉄骨プレハブ	08.09.10.31.37.38	上記29に含まれないプレハブ工事	仮設事務所建設工事	工場の保有の有無	建	建	自社で工場を所有していること。
	31	ひき家・解体	07.29.30	既存建物等の移動又は取り壊し工事		施工できる分野	建・と	建・と	
	32	消火設備		消火設備、避難設備、消火活動等に必要施設を設置又は工作物に取り付ける工事	屋内消火栓設置工事、火災報知設備工事、救助袋設置工事	施工できる分野	消	管・機・通・消	
	33	電話・通信		有線及び無線等により電気通信する設備を設置する工事	電信電話線路設備工事、鉄道通信設備工事	施工できる分野	通	通	
	34	拡声装置		放送機械等を設置する工事	放送設備工事		通	通	
	35	畳		畳の製作、表替え工事			内	内	
	36	室内装飾		建築物の内装仕上げを行う工事	防音工事、インテリア工事		内・具	内・具	
	37	一般塗装	07.29.30	塗装塗材等を工作物に吹付け又は張付ける工事(道路標示塗装を除く)	塗装工事		塗	塗	
	38	橋りょう塗装	07.29.30	橋りょう、横断歩道橋等の塗装			塗	塗	
	39	防水		建築物の防水を行う工事(グラウトを除く)		施工できる分野	防・左	防・左	
	40	鉄骨架構		鋼材の加工又は組上げにより工作物を築造する工事(橋りょう上部工事及び開門水門の開扉設置工事を除く)	鉄骨組立工事、鉄塔工事	工場の保有の有無	鋼	鋼	自社で工場を所有していること。
	41	鋼けた		鋼材を加工又は組上げて橋りょう上部を構築する工事	橋りょう上部工事、横断歩道橋工事	工場の保有の有無	鋼	鋼	自社で工場を所有していること。
	42	P Cけた		P Cけたを設置する工事	橋りょう上部工事、高架道路	工場の保有の有無	土・と	土・と	自社で工場を所有していること。
	43	水門門扉		鋼材の加工又は組上げにより水門門扉を製作し取り付ける工事		工場の保有の有無	鋼	鋼	自社で工場を所有していること。
	44	ポンプ据付け		ポンプを据え付ける工事	排水機場ポンプ据付け工事、送配水ポンプ等据付け工事		機・井	機・井	
	45	水処理装置		水処理のための設備及び装置	活性汚泥槽設備、浄水場洗浄設備、薬品注入設備	施工できる分野	機・水・清	機・水・清	
	46	焼却設備		焼却炉及びそれに附属する焼却機械設備の製作取付(清掃工場を除く)	火葬場焼却設備、汚泥焼却設備	施工できる分野	夕・機・清	夕・機・清	
	47	ボイラー		ボイラーの製作及び取付	ボイラー設備工事(蒸気給湯)		機	機	
	48	エレベーター		昇降機等の製作及び取付	エレベーター設置工事、エスカレーター設置工事、ダムウェーター設置工事		機	機	
	49	電車線架線		高速電車、路面電車の電車線路敷設工事	電車線路工事		電	電	
	50	地中線		電線路及び通信線路ケーブルの敷設工事	地中線電線路工事、ケーブル敷設工事		電・通	電・通	
	51	鉄道信号装置		高速電車、路面電車の信号保安設備工事	自動閉そく信号装置工事(踏切遮断機工事)、継電電動装置設備工事(転てつ機工事)		電・機・通	電・機・通	
	52	計装装置		水道施設等の測定機器設置及び制御装置	水質用計測設備、幹線遠隔計装装置設備、隔測メーター設置電子計算設備(データ処理設備)		機・通	機・通	
	53	沈砂池・沈殿池機械設備工事		浄水場、処理場及び沈砂池機械設備工事、沈殿池機械設備工事	沈砂池機械設備工事、沈殿池機械設備工事、汚泥濃縮槽機械設備工事、汚泥貯留槽機械設備工事、処理場・ポンプ所ろ過機整備工事、阻水扉整備工事		機・水	機・水	
	55	送風機機械設備工事		処理場、ポンプ所の送風機機械設備工事	送風機設備工事、処理場機械棟送風機設備工事		機	機	
	56	ばっ気槽散気設備工事		処理場のばっ気槽散気設備工事	ばっ気槽散気設備工事、ばっ気槽整備工事、ハイドロリック装置散気設備工事、ばっ気槽水位調整せきその他設備工事		機・水	機・水	
57	汚泥脱水設備工事		浄水場、汚泥処理工場の脱水設備工事	脱水設備工事、塩化第二鉄貯留槽整備工事、凝集混和槽整備工事		機・水	機・水		
58	消化槽機械設備工事		汚泥消化槽機械設備工事	汚泥消化槽機械設備工事、汚泥槽機械設備工事		機	機		

区分	業種 番号	申込業種	同時に申込みが できない業種の番号	内 容	工 事 例	業態カードへの特 記事項	許可を受けなければ ならない建設業 の種類（略号）	経審を受けなければ ならない建設業 の種類（略号）	備 考
	59	ガス貯留設備工事		汚泥消化槽から発生するガスの貯留設備工事	消化ガス貯留設備工事、 消化ガス燃焼設備工事		機	機	
	60	公設ます工事		宅地等からの下水を公共下水道へ流入させるための汚水ます工事	防水ます工事		土・と	土・と	
	61	水道管更生工事		既設配水管内をクリーニング・スライニング等を行い管を更生させる工事（公道を除く敷地内にある管への施工は97ハイプライニング）	配水小管更生工事		管及び水（両方が必要）	管・水	
	62	石綿処理		吹付けアスベストの除去、封じ込め、囲い込み工事	アスベスト除去工事、石綿撤去工事	—	建・と・塗・内	建・と・塗・内	石綿除去予防規則（平成17年2月24日厚生労働省令第21号）に定める石綿作業主任者（特定化学物質等作業主任者（平成18年3月31日までに取得した者を含む。））及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）に定める特別管理産業廃棄物管理責任者を直接的かつ恒久的に雇用している
	63	機械器具設置		上記以外の機械器具の設置			機	機	
	64	屋根					屋	屋・防・建	
	66	金網さく					と・鋼	と・鋼・建	
	67	板金					板	板・鋼	
	68	サッシュ					具	具・建	
	69	シャッター					具	具・機・建	
	70	起重機					機	機	
	72	冷凍・冷蔵庫工事					管・機	管・機・絶	
	73	グラウト					土・と・防	土・と・防	
	74	道路標識設置					土・と・電・通	土・と・電・塗・機・通	
	75	道路標示塗装					塗	塗・土・と・機	
	76	ガードレール					土・と	土・と	
	77	モルタル吹付け					土・左・と・防	土・左・と・防	
	78	植生					土・と・園	土・と・園	
	79	運動器具設置					と・機・園	と・機・園	
	80	テレビ共聴工事					通	通・電	
	81	防音壁・しゃ音壁					土・建・と	土・建・と	
	82	舞台装置					電・機	電・機・建	
	84	と場施設					鋼・機	鋼・機・土	
	86	ガソリンスタンド					建・鋼・機	建・鋼・機・土	
	87	PCタンク					土・と	土・と	
	91	すべり止め舗装					土・ほ	土・ほ・塗	
	92	樹脂塗装					塗・防	塗・防	
	93	陸上信号機					電・機・通	電・機・通	
	94	伸縮継手					土・と・鋼	土・と・鋼・左・塗・機	
	95	鉄鋼加工					鋼	鋼・機・建	
	96	ウエルポイント					土・と	土・と	
	97	ハイプライニング					管	管	
	98	脱硫・脱臭					機・水	機・水	

区分	業種 番号	申込業種	同時に申込みが できない業種の番号	内 容	工 事 例	業態カードへの特 記事項	許可を受けなければ ならない建設業 の種類 (略号)	経審を受けなければ ならない建設業 の種類 (略号)	備 考
特 殊 工 事	99 (01)	基準タンク					鋼・機	鋼・機	
	99 (02)	安全溝設置					と	と	
	99 (04)	空気搬送					機	機	
	99 (06)	床版補強					土・と・鋼	土・と・鋼	
	99 (07)	電源設備					電・通	電・通	
	99 (08)	発電設備					電・機	電・機	
	99 (09)	電気防蝕					電・塗	電・塗	
	99 (10)	給湯器・浴槽設備工 事					管	管	
	99 (11)	床仕上					内	内	
	99 (12)	放射線防御					内	内	
	99 (14)	飛散防止工事					ガ・内	ガ・内	
	99 (15)	ろ過層処理					—	—	
	99 (17)	厨房					管	管	
	99 (20)	石工事					石	石	
	99 (23)	自動ドア装置					具	具	
	99 (24)	強化樹脂板取付					建・と・屋	建・と・屋	
	99 (25)	医療ガス配管					管	管	
	99 (26)	高圧ガス配管					管	管	
99 (30)	集じん装置					機・清	機・清		
99 (33)	タイル工事					タ	タ		